「上下水道料金口座振替結果通知書」送付中止のお知らせ

本村では、水道料金の口座振替が無事完了したお客様に対しても「上下水道料金口座振替結果通知書」を郵送しておりましたが、印刷物から出る紙やトナー、カートリッジ等の廃棄物削減の為、令和4年12月以降、通知書の送付を中止することと致しました。

検針の際にお渡しするレシート「水道使用量のお知らせ」の下部に記載されている「口座振替済通知書」にて金額をご確認ください。

口座振替日は、<u>検針した月の翌月の27日</u>(土日祝祭日の場合は翌営業日)となります。また、残高不足により振替が出来ない場合は、<u>その翌月の27日</u>(土日祝祭日の場合は翌営業日)に再度振替を行います。なお、再度振替を実施する方には今まで通り「上下水道料金口座振替結果通知書」にて口座振替不能結果(再振替)の通知を致しますので、振替日前日までに口座にご入金ください。

ご質問・ご不明な点等ございましたら下記までお問合せ下さい。

座間味村役場 産業振興課 TEL:098-987-2312